



# 長野県報

8月6日(木)  
令和8年  
(2026年)  
第732号

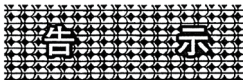
## 目次

### 告示

|                                                                              |   |
|------------------------------------------------------------------------------|---|
| 身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障がい者支援課）                                                   | 1 |
| 身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称変更（障がい者支援課）                          | 2 |
| 身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定辞退（障がい者支援課）                                              | 3 |
| 公共測量の実施（6件）（建設政策課）                                                           | 3 |
| 長野県収入証紙売りさばき人の指定（会計課）                                                        | 5 |
| 道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）                                                      | 5 |
| 道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）                                                      | 5 |
| 昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部改正（選挙管理委員会） | 6 |

### 公告

|                                               |    |
|-----------------------------------------------|----|
| 長野県霧ヶ峰自然保護センターの指定管理者の候補者の募集（自然保護課）            | 6  |
| 長野県立御嶽山ビジターセンターの指定管理者の候補者の募集（自然保護課）           | 8  |
| 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・IT振興課） | 9  |
| 採石業務管理者試験の実施（河川課）                             | 11 |



### 長野県告示第309号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定しました。

令和8年8月6日

長野県知事 阿部 守一

| 氏名    | 診断に当たる障害別                                          | 診療を行う医療機関の所在地及び名称                        |
|-------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 戸島 俊一 | 音声・言語<br>肢体不自由<br>心臓<br>腎臓<br>呼吸器<br>ぼうこう・直腸<br>小腸 | 上田市鹿教湯温泉1308<br>鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院 |
| 堀内 博志 | 平衡<br>音声・言語<br>そしゃく<br>肢体不自由<br>心臓<br>呼吸器          | 上田市鹿教湯温泉1308<br>鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院 |
| 神津 侑希 | 呼吸器                                                | 佐久市中込3400番地28<br>佐久総合病院 佐久医療センター         |
| 望月 祐介 | 平衡<br>音声・言語<br>そしゃく<br>肢体不自由                       | 佐久市臼田197番地<br>佐久総合病院                     |

|        |                                                 |                            |
|--------|-------------------------------------------------|----------------------------|
| 山口 俊大  | 肢体不自由                                           | 茅野市玉川4300番地<br>組合立諏訪中央病院   |
| 北原 拓哉  | 肢体不自由<br>心臓<br>腎臓<br>呼吸器<br>ぼうこう・直腸<br>小腸       | 飯田市鼎中平1936<br>健和会病院        |
| 高橋 美紀  | 心臓<br>腎臓                                        | 茅野市玉川4300番地<br>組合立諏訪中央病院   |
| 吉井 久倫  | ぼうこう・直腸<br>小腸<br>肝臓                             | 茅野市玉川4300番地<br>組合立諏訪中央病院   |
| 安宅 拓磨  | 心臓<br>呼吸器                                       | 木曽郡木曽町福島6613－4<br>長野県立木曽病院 |
| 川崎 洋一郎 | 肢体不自由<br>心臓<br>腎臓<br>呼吸器<br>ぼうこう・直腸<br>小腸       | 中野市西1－5－63<br>北信総合病院       |
| 小林 亮一郎 | 肢体不自由<br>心臓<br>腎臓<br>呼吸器<br>ぼうこう・直腸<br>小腸<br>肝臓 | 中野市西1－5－63<br>北信総合病院       |
| 小山 勇介  | 肢体不自由                                           | 安曇野市豊科5685<br>安曇野赤十字病院     |
| 小山 崇   | 心臓                                              | 東筑摩郡朝日村古見1337番地1<br>あさひ診療所 |
| 金澤 慶   | 平衡<br>そしゃく<br>肢体不自由                             | 佐久市岩村田807<br>医療法人三世会 金澤病院  |

障がい者支援課

長野県告示第310号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

令和8年8月6日

長野県知事 阿 部 守 一

| 氏 名    | 変更前の医療機関の所在地及び名称                             | 変更後の医療機関の所在地及び名称                       |
|--------|----------------------------------------------|----------------------------------------|
| 佐藤 宏   | 上田市神畑437<br>さとう眼科クリニック                       | 上田市神畑437<br>医療法人さとうメディカル<br>さとう眼科クリニック |
| 土屋 良真  | 上田市鹿教湯温泉1308<br>鹿教湯三才山リハビリテーションセンター<br>鹿教湯病院 | 諏訪市湖岸通り5－11－50<br>諏訪赤十字病院              |
| 宮坂 晋太郎 | 茅野市玉川4300<br>組合立諏訪中央病院                       | 諏訪市元町4－10<br>医療法人清風会 宮坂医院              |
| 吉澤 徹   | 茅野市玉川4300<br>組合立諏訪中央病院                       | 諏訪郡下諏訪町3149－7<br>平山医院                  |
| 林 篤    | 伊那市西町5754－2<br>林整形外科医院                       | 伊那市西町4906<br>医療法人暁会 仁愛医院               |
| 小山 貴之  | 須坂市大字須坂1332<br>長野県立信州医療センター                  | 須坂市墨坂4－6－1<br>須坂 腎・透析クリニック             |

障がい者支援課

長野県告示第311号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。  
令和8年8月6日

長野県知事 阿部守一

| 氏名    | 診療を行う医療機関の所在地及び名称            | 辞退年月日     |
|-------|------------------------------|-----------|
| 宮武 正樹 | 安曇野市豊科5685<br>安曇野赤十字病院       | 令和8年6月1日  |
| 北村 昌弥 | 須坂市大字須坂1237<br>おおくぼ眼科須坂クリニック | 令和8年6月17日 |
| 増山 敬祐 | 茅野市玉川4300<br>組合立諏訪中央病院       | 令和8年3月31日 |

障がい者支援課

長野県告示第312号

中部地方整備局多治見砂防国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。  
令和8年8月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類  
公共測量 用地測量
- 2 作業期間  
令和8年6月26日から令和9年2月26日まで
- 3 作業地域  
木曽郡上松町

建設政策課

長野県告示第313号

中部地方整備局多治見砂防国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。  
令和8年8月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類  
公共測量 用地測量
- 2 作業期間  
令和8年6月26日から令和9年2月26日まで
- 3 作業地域  
木曽郡上松町

建設政策課

長野県告示第314号

長野県林務部森林政策課長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。  
令和8年8月6日

長野県知事 阿部守一

|                                                                                     |                                   |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------|
| 1                                                                                   | 作業種類<br>公共測量 空中写真撮影               |            |
| 2                                                                                   | 作業期間<br>令和8年7月7日から令和8年12月21日まで    |            |
| 3                                                                                   | 作業地域<br>伊那谷森林計画区                  |            |
|                                                                                     |                                   | 建設政策課      |
| <hr/>                                                                               |                                   |            |
| <b>長野県告示第315号</b>                                                                   |                                   |            |
| 長野県上田地域振興局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。 |                                   |            |
| 令和8年8月6日                                                                            |                                   |            |
|                                                                                     |                                   | 長野県知事 阿部守一 |
| 1                                                                                   | 作業種類<br>公共測量 基準点測量、路線測量、地形測量      |            |
| 2                                                                                   | 作業期間<br>令和8年7月8日から令和8年12月4日まで     |            |
| 3                                                                                   | 作業地域<br>小県郡青木村                    |            |
|                                                                                     |                                   | 建設政策課      |
| <hr/>                                                                               |                                   |            |
| <b>長野県告示第316号</b>                                                                   |                                   |            |
| 松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。        |                                   |            |
| 令和8年8月6日                                                                            |                                   |            |
|                                                                                     |                                   | 長野県知事 阿部守一 |
| 1                                                                                   | 作業種類<br>公共測量 道路台帳図補正              |            |
| 2                                                                                   | 作業期間<br>令和8年8月3日から令和9年3月31日まで     |            |
| 3                                                                                   | 作業地域<br>松本市                       |            |
|                                                                                     |                                   | 建設政策課      |
| <hr/>                                                                               |                                   |            |
| <b>長野県告示第317号</b>                                                                   |                                   |            |
| 白馬村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。        |                                   |            |
| 令和8年8月6日                                                                            |                                   |            |
|                                                                                     |                                   | 長野県知事 阿部守一 |
| 1                                                                                   | 作業種類<br>公共測量 R8道路台帳電子化に伴う基盤地図作成業務 |            |
| 2                                                                                   | 作業期間<br>令和8年6月30日から令和9年3月26日まで    |            |
| 3                                                                                   | 作業地域<br>北安曇郡白馬村                   |            |

建設政策課

長野県告示第318号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第 9 条第 1 項の規定により、令和 8 年 7 月 30 日、次の者を売りさばき人に指定しました。

令和 8 年 8 月 6 日

長野県知事 阿 部 守 一

| 売りさばき人の氏名（名称） | 住 所                 | 売りさばき場所                            |
|---------------|---------------------|------------------------------------|
| かがやき行政書士事務所   | 長野県長野市稲里町下氷鉦947番地11 | 長野県長野市稲里町下氷鉦947番地11<br>かがやき行政書士事務所 |

会 計 課

長野県飯田建設事務所告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。  
その関係図面は、告示の日から令和 8 年 8 月 26 日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和 8 年 8 月 6 日

長野県飯田建設事務所長 折 井 克 壽

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 園原インター線
- 3 道路の区域

| 区 間                                            | 新旧別 | 敷地の幅員          | 延 長          |
|------------------------------------------------|-----|----------------|--------------|
| 下伊那郡阿智村智里499番の 1 地先から<br>下伊那郡阿智村智里499番の 2 地先まで | 旧   | m<br>6.5 ～ 7.7 | km<br>0.1700 |
| 同 上                                            | 新   | 7.3 ～ 16.8     | 0.1634       |

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。  
その関係図面は、告示の日から令和 8 年 8 月 26 日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和 8 年 8 月 6 日

長野県飯田建設事務所長 折 井 克 壽

- 1 (1) 路 線 名 親田中村線
- (2) 供用を開始する区間  
飯田市伊豆木128番の 2 地先から  
飯田市伊豆木223番の 2 地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和 8 年 8 月 6 日
- 2 (1) 路 線 名 田中乱橋線
- (2) 供用を開始する区間  
飯田市箱川2352番の 2 地先から  
飯田市箱川2352番の 2 地先まで
- (3) 供用を開始する期日 令和 8 年 8 月 6 日

選告示第67号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

令和8年8月6日

長野県選挙管理委員会委員長 丸 山 昇 一

別表中「

|         |
|---------|
| 33,661  |
| 310,377 |

」を「

|         |
|---------|
| 33,654  |
| 310,332 |

」に、「

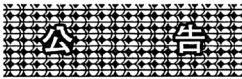
|        |
|--------|
| 44,573 |
|--------|

」を「

|        |
|--------|
| 44,453 |
|--------|

」に改める。

選挙管理委員会



公告

長野県霧ヶ峰自然保護センターの管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和8年8月6日

長野県知事 阿 部 守 一

1 施設の概要等

(1) 名 称

長野県霧ヶ峰自然保護センター

(2) 所在地

長野県諏訪市四賀霧ヶ峰7718－9

(3) 設置目的

自然公園の保護及び適正な利用を推進し、並びに自然体験活動の機会を提供することを目的としています。

(4) 施設の概要

|      |                                                 |
|------|-------------------------------------------------|
| 建築年月 | 昭和48年8月                                         |
| 構 造  | 鉄筋コンクリート造 平屋                                    |
| 敷地面積 | 2,073.4㎡                                        |
| 延床面積 | 575.0㎡                                          |
| 主な施設 | 展示室等（長野県霧ヶ峰自然保護センター管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり） |

2 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、長野県霧ヶ峰自然保護センター指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）及び仕様書によります。）。

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

(2) 自然公園の保護及び適正な利用の推進並びに自然体験活動の機会の提供に資する事業の企画及び実施に関する業務

(3) 前2号に掲げる業務に附帯する業務

4 応募資格

応募をする者は、次の全ての要件を満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）であることが必要です。